



平成21年度

児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン

を実施します



児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、平成20年度全国の児童相談所では42,662件、大阪市の児童相談所でも871件の相談がよせられています。こどもの生命が奪われるなど重大な事件も発生している現代において、児童虐待の防止は社会全体で早急に取り組むべき重要な課題です。

児童虐待を防止するためには、援助関係者を含む幅広い市民の理解を深めていくことが不可欠です。

このため、大阪市では11月の児童虐待防止推進月間に大阪府・堺市と連携し、行政機関、企業、地域が一体となって「児童虐待防止」というメッセージが込められたオレンジリボンをシンボルに、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します。多くの人たちに、まわりの子どもに関心をもってもらい、子どもへの虐待をなくす輪を広げていきたいと考えています。

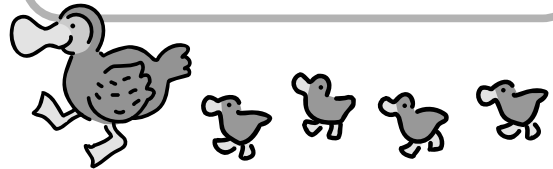
児童虐待相談・通告先について

本年4月に西淀川区において、虐待により小学生女児が死亡するという事件が起きました。この事件では、関係者が虐待のサインを認識していたにもかかわらず、通告に至らなかったということから、市民が相談・通告しやすい、24時間・フリーダイヤルの虐待専用電話として「児童虐待ホットライン」を開設しました。

☎0120-01-7285

(まずは一報 なにわっ子)

この他各区保健福祉センター、最寄の民生委員・児童委員・主任児童委員または学校までご相談ください。



「児童虐待防止推進月間」記念講演会

「現代の虐待や非行から考えること」をテーマに講演を行います。

家庭が変われば、街が変わる!子育てから始まる安心の街創り
ほめて育てる前向きなしつけ『コンセンスペアレンティング』

日時 11/20(金)14:00~16:30

会場 大阪市中央公会堂

(地下鉄・京阪「淀屋橋」「北浜」、京阪「なにわ橋」)

講師 児童家庭支援センター岸和田 次長
あゆみの丘 副園長

堀 健一 さん

参加費 無料(申込不要) 手話通訳あり

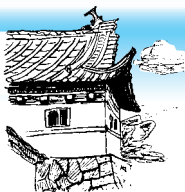
「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」

.....その他の取り組み.....

11/1(日)~30(月)まで、大阪市役所正面を淡いオレンジ色にライトアップ、玄関前にオブジェ設置

市民参加型の取り組みとして、市立保育所・幼稚園の5歳児童がオレンジリボンを作成。また、そのオレンジリボンを啓発用グッズとして使用。

各区での啓発活動として、区役所庁舎に懸垂幕またはのぼり設置、啓発チラシ・オレンジリボン等の配布、関係する集会・会議の開催などの啓発活動



おおさか歴史探訪 ③〇

大阪の史蹟や歴史資料を毎号連続でご紹介します。

少彦名神社の神農祭 一大阪の間屋街に受け継がれた民俗行事



大阪市中央区の道修町は古くより薬屋さんの町として有名です。その信仰の中心であり、薬種仲間の事務所なども置かれ、活動の中心となったのが少彦名神社です。安永9年(1780)に、日本の薬祖神である少彦名命と中国の薬祖神である神農を合わせて祀ったのが始まりといわれています。薬種仲間は明治17年に薬祖講という講組織として再出発し、現在は大阪府内の薬業関係者約350社が加入しています。神農祭とそのお礼祭である冬至祭などが主な行事です。

神農祭は薬祖神に対するお祭り、現在は11月22、23日の両日おこなわれています。病除けのお守りである五葉笹につけた張子の「神虎」は有名ですね。社伝によれば、このお祭りは、文政5年(1822)に大阪でコレラが流行したとき、病除けの薬として「虎頭殺鬼雄黄園」という丸薬を作り、あわせて張子の「神虎」を施与したことに由来するということです。神農祭当日は、道修町の東西の通りはくす玉飾りや献灯提灯などで飾られ、また、たくさんの露店も軒を並べ、大勢の参拝客で賑わいます。

少彦名神社の神農祭は間屋街に受け継がれた行事として大阪ならではのものであり、大阪市の無形民俗文化財に指定されています。

